

環境局都民の声窓口に寄せられた都民の声（平成30年2月分）

◆ 対応事例

対応事例 1

件名	保全地域内のハチの巣について
概要	保全地域内の樹木に大きなハチの巣があるのを見つけた。危険なので、撤去してもらいたい
対応	今の時期に見られるハチの巣は、すでに使い終わったもので再度使われることはないので危険はないと思われませんが、後日現場を確認し撤去する旨お伝えしました（2月5日撤去済）。

対応事例 2

件名	廃棄物の排出事業者者について（グリストラップの汚泥）
概要	社員食堂厨房のグリストラップから排出される汚泥（産業廃棄物）は、清掃を行った事業者が排出事業者となるのか。
対応	グリストラップの清掃で排出される汚泥は、グリストラップを設置している事業者（ビルの所有者等）が排出事業者者となり、メンテナンス業者や清掃業者が排出事業者となることはできません。 詳しくは、ホームページ等で公表している 東京都環境局のパンフレット「産業廃棄物適正処理ガイドブック」 の産業廃棄物Q&AのQ16にある「ビルや設備のメンテナンスに伴い発生する産業廃棄物は誰が排出事業者になりますか。」をご確認ください。